

児童養護施設の就園児童に おける生活と退園後の 生活支援に関する実態調査

徳島大学 2017 年度「地域調査演習 A・B」
社会調査実習の報告

土屋 敦

徳島大学総合科学部 准教授

1

はじめに

徳島大学における社会調査実習の位置付け

徳島大学総合科学部では、地域創生コースにおいて「地域調査演習 A・B」(社会調査士 G 科目)を2年次に設けており、2~3名の教員がローテーションで当科目を担当し、年間約30名前後(各クラス15名前後)の学生が受講する。本学部では3年次にゼミ選択が行われるが、特に卒業研究にあたって調査研究の科目が必須となる社会学や人類学などのゼミを希望する学生には、2年次はじめのオリエンテーションにおいて同科目の受講を強く推奨している。この「地域調査演習 A・B」は、ゼミと並んで本学部の社会学教育の中心的な位置を占めている。近年の実習テーマは、「地域のまちづくり調査」、「過疎地域の高齢者調査」、「地域の祭式調査」、「地域の児童福祉調査」などである。

筆者の担当実習は、2017年度に社会調査協会から「社会調査実習科目助成」を受けて実施した。徳島県における公共交通機関の不便さゆえに、学生の移動にマイクロバスのチャーターが必要になることも多く、また本実習の調査票の郵送料・その他の費用捻出に際しても、この助成はたいへん役に立った。

実習計画全体の設計

—量的調査と質的調査を両方組み込む

2017年度の実習では、虐待や貧困、そして親の疾病などが理由で、実親家庭で生活が出来ない子どもの生活する場のあり方を主題として取り上げた。この主題は「社会的養護」と呼ばれ、対象となる子どもは児童養護施設や乳児院、ファミリーホームやグループホーム、そして里親などに保護されている。近年の児童虐待報道の高まりや、「虐待」、「体罰」の定義をめぐる児童福祉法の改正もあり、社会的にも政策課題においても関心が寄せられている。同主題に対する学生の関心もかなり高い。他方で、施設内の子どもの情報の秘匿性など、社会的養護の場の調査には多くの配慮を要する。実習実施の際には、事前学習の徹底や調査上の留意点のレクチャーなど、多くの配慮が必要でもあった。

施設対里親比率や施設充足率、ファミリーホームの設置数、子どもが社会的養護の場に包摂される背景など、社会的養護のあり方は都市部と地方社会において大きく異なることが指摘されている。また、四国地方、特に徳島県における社会的養護のあり方は特異な展開を遂げてきたと言える。本実習では、同県での社会的養護や子どもの自立支援のあり方の特徴を全国に約600ある児童養護施設の質問票調査(3分の2スケール、400施設を抽出)から詳細に割り



出すとともに、同県の児童養護施設2か所、乳児院1か所、子ども家庭支援センター、ファミリーホーム1か所、里親4名へのヒアリング調査からその地域性の背景をあぶり出す、という量的調査と質的調査を組み合わせるかたちでの実習計画を立てた。

調査研究自体が量的研究コミュニティと質的研究コミュニティに分断されがちな現状がある。このように1つの実習内で量的調査と質的調査を両方行うことは、本学部における3年次以降のゼミ選択の幅を広げるといふ学部教育運営上の必要性に加え、2年次という本格的な調査経験を積む入門段階で、その両方の基礎を同時に身につけることが望ましいという筆者の判断もあった。実習科目の運営にはTA1名の参加を得て行った。

2 前期実習の進行

本実習は、前期2コマ、後期2コマの計4コマ（8単位）で構成されているが、年間スケジュール上、調査票の作成は前期の実習で終了し、夏季休業中に対象施設の方々に調査票の記入と返信をお願いする必要があった。

調査票を学生に作成させるには事前に社会的養護に関するある程度の知識を習得させる必要がある。児童養護施設などの社会的養護の中で子どもたちの生活はなかなか外からは見えにくく、事前学習が難しいという事情があった。

実習計画を立てる際には、前期実習の前半に児童養護施設1か所、乳児院1か所の施設見学と各施設長に対するプレ調査の実施に力を入れた。また児童養護施設への学生の理解を促すために、施設が主催する地域祭へのボランティアとしての参加も行った。写真1は、徳島のメインキャラクターである「すだちくん」が施設の子ども達と戯れているボランティア場面の様子であり、すだちくんの中には実習を受講した学生がローテーションで入ったが、こうしたボランティ

アは子ども達からはたいへん好評だった。

前期の実習スケジュールは、下記のとおり構成した。

- ①社会調査の基礎に関するレクチャー
- ②社会的養護に関するレクチャーと、調査課題抽出に向けたグループワーク
- ③既存研究の収集と共有
- ④班分けとプレ調査に向けたインタビューガイドの作成
- ⑤プレ調査の実施と情報集約
- ⑥調査票作成のレクチャー
- ⑦調査票作成
- ⑧配布施設の抽出と調査票の配布

③の既存研究の収集と共有は、図書館での情報検索学習を経て、特にCiNiiでの論文検索と論文の読み込み、Googleドライブでの論文PDFファイルの共有に力を入れた。また④の班分けでは、受講学生に調べてみたい課題のリストを提出させ、大まかなテーマごとに班分けを行った。本実習の受講生は18名であり、1班6人構成で「愛着障害・発達障害班」、「施設規模・地域



写真1 ボランティアの様子

連携班]、「施設児童の進学・進路班」の3班に分けてグループワークを行った。

また前期の実習スケジュールのなかで最も時間を費やしたのが⑦調査票作成であり、レクチャーと実習とを合わせて計3回(6コマ)を費やした。調査票作成は毎回、教員によるレクチャー、グループワーク、進捗の報告、教員からのコメントという順序で行った。結果出来上がった調査票の項目には、フェイスシート項目に加えて児童養護施設における「子どもと職員のコミュニケーションの頻度」、「共有スペースの使い方」、「子どもの生活リズム」、「子どもの自立支援のあり方」、「ユニット制導入の有無とユニットの有用性」、「子どもの学習状況」、「学習塾への通学児童の割合」、「発達障害の診断がついている児童の割合と対処法」、「子どもの愛着形成」、「進路指導のあり方」、「生活指導のあり方」、「施設の地域との連携のあり方」などが挙げられた。また、調査対象となる児童養護施設は北海道から沖縄まで約600施設存在するが、調査票配布先の選定は施設名簿から地域的偏りを是正するかたちで、等間隔法で400施設抽出を行った。調査票の配布は8月初旬の前期の実習最終回で行い、9月初旬に返信の締切を設定した。

3 後期実習の進行

後期実習は、夏季休業中にTAによって整理・ファイリングされた調査票を、受講生が回覧する作業から開始した。毎回このプロセスでは、自分たちで作成した調査票の回答分布をみて、調査のおもしろさを実感する学生が多いように思う。本実習でも調査票の回答に興味深く検討する学生が多かった。

後期の実習は、下記のとおり構成した。

- ①調査票のデータ入力・ダブルチェック・データクリーニング
- ②単純集計表の作成
- ③質的調査法のレクチャーと本調査に向けた課

題抽出

- ④インタビューガイドの作成
- ⑤実査
- ⑥トランスクリプトの作成
- ⑦KJ法を用いたデータの集約
- ⑧量的分析法のレクチャーと分析
- ⑨質的分析法のレクチャーと分析
- ⑩報告書の作成

③の児童養護施設や乳児院を対象とした質的調査は、質問票調査の結果を踏まえた上でインタビューガイドを作成して実施した。本実習では、量的調査で見えてきた児童養護施設における課題を、質的調査で深堀りすることに主眼があった。本来であれば、このプロセスに多くの時間を費やすことが望ましいが、後期の実習スケジュール上この作業に十分な時間が確保できたとは言い難い。これは実習運営上の反省点である。⑤の実査は、徳島県内の子ども家庭支援センター、児童養護施設2か所、乳児院1か所、さらに、こうした施設との比較を検討するためにファミリーホーム1か所、里親4名にヒアリングを行った。

⑥のトランスクリプト作成には膨大な作業時間が必要となるが、本学部の実習受講生の多くは、調査地における参与観察やインタビュー調査をもとに卒業論文を作成する機会が多いことを鑑み、あえて実習内で時間を割くように考慮した。また、⑦のKJ法の実施、⑨の質的分析法のレクチャーでは、KJ法による情報の集約とコードの作成等の作法を身に付け、質的データを報告書原稿としてまとめ上げる基礎的な作業方法を指導した。

⑧の量的分析のレクチャーと分析は、徳島大学総合科学部における他の社会調査士科目と連動させるかたちで行った。本学部では1年次後期に「情報処理基礎論」(社会調査士C科目)が必修として設けられている。さらに、本実習の受講生の多くは、社会調査士取得に向けて「社



会統計学Ⅰ」(2年次, 社会調査士D科目) および「社会統計学Ⅱ」(2年次, 社会調査実習E科目)を受講しており, すでに統計学の基礎知識や分析方法の基礎を身に付けていることから, 本実習では, 統計学の基礎やクロス集計表, 回帰分析の基礎, 検定などの基礎を復習した後に, データ分析実習を行った。データはエクセルに入力し, データクリーニングを経たファイルをTAがSPSSデータファイルに変換し, 分析を行った。

後期実習において一番多くの時間を費やしたのは, ⑩の報告書作成である。報告書作成では, 各班で問いを立て, 既存研究を精査した後に, 調査データからその問いを検証するという, 学術研究の初歩的作法の習得を軸に指導を行うことになるが, 2年次の学生にはこの一連のプロセスを踏むことに困難を伴う場合がある。報告書の作成は, 情報実習室(PCルーム)で行ったのだが, 実習データからは検証できない問いを立てる学生, トランスクリプトの引用の仕方がおぼつかない学生, データの量的分析に不慣れな学生, 量的分析結果の挙示の仕方がわからない学生, 参考文献挙示の仕方がおぼつかない学生などに対しては, 担当教員が室内を巡回しながら, 逐一指導するかたちで対処をした。

調査報告書は, 第1章で調査概要を記述した後に, 班ごとの研究テーマに即して, 施設規模や職員配置と, 愛着障害や発達障害を有する子どもに対するケアのあり方との関連などを量的調査および質的調査から検討した第2章(「愛着障害・発達障害と子どものケア」), 施設内の規模(小舎制・中舎制・大舎制)やユニット制導入の有無と施設児童—職員間のコミュニケーションのあり方の関連などを検討した第3章(「施設規模・地域連携・他機関との連携」), そして施設内の学習環境や進学支援, 退園後の生活支援について検討を行った第4章(「進学支援・退園後の生活支援」)および結語で構成した。

各章の主題は, 特に2000年代以降の施設規模の縮小化や里親委託重視の社会的養護政策の方

向性に即し, 子どものアフターケアをめぐる政策課題において重要視されており, 上記主題群を量的な全国調査および質的な地域調査の両面から明らかにできたことは大きな成果であったといえる。調査報告書は作成後, 学内およびお世話になった関連機関には広く頒布した。

4 実習を振り返って

本実習の終了時には, 乳児院や児童養護施設, ファミリーホームなどの社会的養護関連施設を実際に見学し, ヒアリングなどができたことを実習の成果として挙げる学生が多かった。児童虐待問題や子どもの貧困をめぐる議論の高まりを受けて, 児童養護施設という言葉聞いたことがある学生は当初から多く, 各自の主題への関心も高かった。

他方で, 施設での子どもの生活に関する知識の多くはドラマなどから得られたものが多く, 当初は「かわいそうな子どもたちが生活する場」といった紋切り型のイメージを抱く学生が多かった。そうした紋切り型のイメージを払拭し, 施設での子どもの生活のあり方や進路選択, 卒園後の支援についての調査データを分析する作業は, 学生にとって新鮮だったのだろう。

また, 本実習ではボランティアなどを通じて施設の子どもと触れ合う機会を設けたが, 大学の調査実習の一環としても, そうした機会を設ける利点は多くあるように思う。児童養護施設は主に3歳から18歳までの子どもたちの生活の場であるが, 例えばボランティアが高校生などの場合, スムーズに活動できない場合が多い。自らの境遇とは異なる施設外の生徒の訪問に対して, 施設内で生活する高校生たちが過剰に反応することがあるからである。その点, 大学生のボランティア・スタッフに対しては, 施設内では「先生」と呼ぶように指導されている場合が多い。現在の施設出身者の大学進学率が極端に低く, 大学進学へのモチベーションが持てな

い施設内の子どもが多い現況を鑑みても、大学生のお兄さん・お姉さんたちが頻繁に施設を訪れることは、施設の子どもたちにとっても大きな意味があるように思う。

また、本実習では量的調査と質的調査の両方を実施したが、そうした実習の設計に対しても学生からの肯定的な評価が多かった。学生の間では、本実習は量的調査と質的調査両方が学べる「お得な実習」と言われることが多かった。実習内で両方の調査を組み込むことで、それぞれの調査の利点と難点とを学生が実感しやすいという教育効果もあるように思う。

他方で、本実習では1年間のスケジュールのなかに多くの要素を盛り込んだが、そのことで量的データの分析方法のレクチャーや、質的デー

タの分析作業に十分な時間が取れたかは疑問が残った。どちらかの調査法に絞って分析法のレクチャーと分析作業により多くの時間を割くことができれば、より質の高い分析ができた可能性もあるが、本実習では、受講生が調査実習の初学者であることを鑑み、一つひとつの調査法レクチャーの質を半ば犠牲にして、両方の調査の基礎を経験することに実習の力点を置いた。

本実習では、公共交通機関では行きにくい調査地へのマイクロバスのチャーター代や、調査票の配布回収に伴う郵送費用など、多くの経費がかかった。今回は幸運にも社会調査実習科目助成をいただき、円滑な実習運営につながったが、助成が得られない年度の実習のクオリティをいかに確保するかは、今後の課題になるように思う。



調査実習
の
事例報告

「福祉国家のワークライフバランス効果」に関する調査

名古屋大学社会学研究室的調査実習

上村泰裕

名古屋大学大学院環境学研究科 准教授

1 はじめに

福祉社会学のなかでも比較社会政策を専門としているせいか、筆者はよくあるタイプの調査実習に不満を感じてきた。学生たちは調査地に出かけて行き、今までに会ったことのない人から聞いたことのない話を聞く。自明性の世界から連れ出され、未知の世界に触れることは、たしかに社会学教育の機会かもしれない。しかし下手をすると、本も読まず、統計も調べずに、会いやすい人に来て聞きやすい話を聞くだけに終わる危険性もある。そういう身ぶりこそ社会学なのだと思っただけで、卒論でも安易なテーマで分析なしの調査報告を書く結果になりやすい。外国語の政策文書や長期統計の分析にじっくり取り組む学生が出てこないのは調査実習のせいではないか、とさえ思えてくる。

これは比較社会政策学者のひがみだけではない。本来、社会的想像力とは「いま・ここ」の常識に囚われない洞察力のことだ。そうした洞察を得るには、時間的（歴史）ないし空間的（国際比較）に、「いま・ここ」をいったん離れてみるのが有効である。ところが通常の調査実習は、時間的にも空間的にも限定されたフィールドで、歴史や比較の感覚なしに進められることが多い

のではない。それでは、社会学ふうの身ぶりには学べても、社会的想像力を伸ばすことにはつながりにくい。調査実習の選択バイアスを乗り越えるには、量的調査ならデータセットの外側の世界を意識することが重要であり、インタビュー調査なら会えなかった人のことを想像せよと教えなければならない。

などと、いきなり自分でハードルを上げてしまったが、2016年度と2017年度の調査実習を引き受ける際に考えたのは、そうした限界を打破する設計にできないかということだった。具体的には、政策効果に注目してマクロとミクロのつながりを見えるようにすること、質的分析と量的分析を立体的に組み合わせること、国際比較を盛り込むこと、などである。

2 調査の概要

両年度の調査実習では、福祉国家が男女のワークライフバランス（仕事と子育ての両立）をどのように規定しているかの解明をめざした。マクロ（福祉国家の再編）からメゾ（雇用制度や保育サービスの特徴）を経てミクロ（男女のワークライフバランス）に至る連関を具体的に捉えることを目標とした。

2016年度は、名古屋市における仕事と子育ての両立の現状を明らかにすることを直接の課

題とした。具体的には、企業人事部へのインタビュー調査と、「名古屋市子ども・子育て調査」(2013年度)の再分析を行なった。

企業調査では、厚生労働省「女性の活躍推進企業データベース」から名古屋市に本社を置く製造業と卸小売業の95社を抽出し、依頼状を送付した。協力を快諾して下さった13社の人事担当者に対して、2016年8月に各1時間程度のインタビューを行なった。厚生労働省のデータベースに登録されている企業であることと、学生の調査を快諾された事実から、社会的責任に自覚的な優良企業に偏っていると考えられる。質問項目は、受講者がKJ法で整理した原案を教員が取捨選択して作成した。具体的には、1) 女性従業員の活躍について、2) 育児休業制度の運用について、3) 企業内保育所について、4) 仕事と子育ての両立支援への取り組みの経緯について、などである。インタビューは受講者全員が3人一組で一人あたり3~4社を担当し、文字起こしも分担して行なった。

名古屋市調査は、名古屋市のホームページで報告書を見つけ、名古屋市子ども未来課からデータセットを借り受けた。教員が別途分析して報告(上村, 2017)を提出することを条件に、調査実習での使用を認められた。クリーニングに数日を費やすなど、それなりに苦勞した。

2017年度は、少子化と母親の就業が日本よりも進んでいる台湾との比較を試み、統計分析とインタビュー調査を行なった。統計分析については、日本と台湾の官庁統計のほか、ISSP(国際社会調査プログラム)の2012年データを分析した。

インタビュー調査については、日台で調査の性格が異なる。日本では、前年度の企業調査に応じていただいた企業の人事部から、就学前もしくは小学校低学年のお子さんを持つ女性正社員の紹介を受けた。製造業2社(5名)と卸小売業4社(15名)の計20名に対して、2017年8月に各1時間程度のインタビューを行なった(受講者

全員が担当した)。一方、台湾では、中華徵信所の企業総覧からサンプリングして企業に依頼状を送ったが、1社からの応諾もなかった。そこで次善の策として、知り合いの研究者から紹介を受けた。台北(4名)と台中(4名)の計8名に対して、2017年9月に各1時間程度のインタビューを行なった(中国語ができる院生と教員・TAで担当した。院生とTAの旅費は学内助成に応募して手当した)。研究者に紹介を依頼した結果として、調査対象者は高学歴の管理職に偏ってしまった。とはいえ、偏りをふまえてもなお、日本と台湾の対照は鮮明だった。質問項目は、前年度と同じく、受講者がKJ法で整理した原案を教員が取捨選択して作成した。具体的には、1) キャリアについて、2) 育児休業について、3) 現在の仕事について、4) 家族について、5) 保育について、6) ワークライフバランスについて、などである。

3 調査の成果

両年度とも受講者は12名だった。学部2年生と3年次編入生、および院生2~3名である。夏休みに実査と合宿を行なった後、質的分析班と量的分析班に分かれて分析を進め、10月の「社会調査インターカレッジ発表会」(後述)を経て、年度末には受講者全員が論文を執筆した。その成果は以下の2冊の報告書にまとめた。

『福祉国家のワークライフバランス効果(1) —名古屋市における仕事と子育ての両立』 (2016年度報告書、全288頁)

第I部 企業人事部へのインタビュー調査

1章 ワークライフバランスをとりまく状況

—地域・業種・企業規模間の比較

2章 企業から見た両立支援制度の充実

—調査対象企業と非対象企業の比較

3章 育児休業と短時間勤務の制度運用を規定する要因



- 4章 労働組合の類型別に見た社員のニーズと人事部の対応
- 5章 企業における女性活躍推進の取り組みと課題
- 6章 女性非正規社員のワークライフバランス
- 第II部 名古屋市子ども・子育て調査の再分析
- 7章 保育サービスの多様化と待機児童解消への取り組み
- 8章 子育て支援に対する満足度とニーズ
- 9章 都市構造から見た子育て支援
- 10章 子育て家庭に対する地域支援—フォーマルとインフォーマルの関係
- 11章 母親の就労と公的保育サービス
- 12章 子育て家庭のワークライフバランス
- 第III部 企業調査の記録

【福祉国家のワークライフバランス効果(2)
—働く母親の経験をめぐる日台比較—

(2017年度報告書, 全209頁)

- 第I部 日本と台湾の統計データ比較
- 1章 日台の働く母親をとりまく状況
- 2章 雇用システムと女性の労働時間
- 3章 母親の働き方に関する理想と現実のギャップ
- 4章 共働き世帯における家事分担は進んでいるか
- 5章 日台で異なる男性の家事・育児参加
- 6章 三世同居促進政策の限界
- 第II部 働く母親へのインタビュー調査
- 7章 子育て支援制度の現状—概要と都市間比較
- 8章 キャリア志向が女性のワークライフバランスに及ぼす影響
- 9章 生活時間におけるワークライフコンフリクト
- 10章 夫が家事参加するのはどのような場合か
- 11章 器用型ワークライフのすすめ—両立のくふうの語り分析

- 12章 育休取得をめぐる台湾の母親たちの戦略

第III部 インタビュー調査の記録

4 いくつかの工夫

ここで筆者の経験から、汎用性のありそうな工夫をいくつか紹介しておきたい。

まず、複数の調査計画を考えておくことである。依頼状を送っても、十分な数の企業が調査に応じてくれるとは限らない。名古屋市調査のデータセットは、最初から使用許可が下りるとわかっていたわけではない。このような不確実性は、個人研究ではよくあることだが調査実習では困ったことになる。そこでシラバスには、大目的とともに複数案を書いておく。特にインタビューは相手のある話なので、万一すべて断われても授業は成り立つように考えておきたい。その意味でも、インタビューと公開データ分析を組み合わせるのは得策である。こうしたことは前任校の経験豊かな先生方から学んだ(法政大学社会学部編, 2006)。

次に、枠組の設計とスケジュール管理は教員がきちんとするが、中身は学生の創意に期待することである。企業調査をやること、10月には「社会調査インターカレッジ発表会」(通称, 調査インカレ。藤田・田中・丹辺, 2008)で発表すること、年度末には報告書を刊行することなどは最初に設定したが、質問項目の作成やデータの分析ではグループ作業を信頼し、後からダメ出しをした。何事も自力で学ばなければ自力は身につかない。一人ひとりが自力で絵を描く力を身につけることこそ肝要である。教師の仕事は教えることではなく、学生を「弛まず探究し続ける道に引き留めておく」(ランシエール, 2011: 51)ことだと学んだ。

とはいえ、お手本を示すべきところでは示すべきである。インタビュー調査の初回は教員が担当し、その録音をクラウドで共有した。学生は

前日に自宅で質問項目を片手に録音を聴き、イメージを十分につかんでから調査に出かける段取りである。これなら、それほど手間をかけなくても調査方法を徹底できる。一方、論文の書き方の指導と添削は、調査実習の核心なので面倒でも省略できない。教員一人で受け持つのは12名くらいが限度だろう。その点、2年目の実習では福井康貴准教授とTAの吉村真衣さん(現・三重大学海女研究センター助教)に助けていただき、少し肩の荷を下ろすことができた。

5 研究と教育を重ね合わせる

以上のように自画自讃した後で、それでは筆者の調査実習にどれほどの教育効果があったかと問われると、効果の検証などしていないことに気づく。数名の学生が調査実習の延長線上で卒論を書いたが、それは社会学的想像力を伸ばした証拠にはならない。大学教育の効果の検証は難しい。なお、卒論で国際比較に取り組む学生は残念ながら現われなかった。

一方、筆者自身は今回の調査実習を担当して大いに得をした。というのは、筆者は2004年に法政大学社会学部に着任した際、故・船橋晴俊先生から「研究と教育を重ね合わせる」ことの重要性を説かれて当惑した。筆者の専門は比較社会政策であり、英語も中国語も歴史も統計も政治も経済も全部わからなくてはいけないので、学生を自分の調査に連れて行くなど不可能だと思ったからである。しかし、船橋先生の意図はそういうことではなく、学生には学生の学びがあり、教員はそれとは別に、学生の集めたデータを使ってオリジナルな学術論文を書けばよいとのことだった(法政大学社会学部編, 2006: 52)。それにしても、学生の集めたデータで論文なんか書けるものか、というのがそのときの実感だった。ところが今回、調査実習の報告書

を出した後で、インタビュー調査の文字起こしをエクセルで整理して分析し直してみたところ、面白い発見がいくつもあり、世界社会学会で報告することができた(Kamimura, 2018)。特に台湾調査は留学生の通訳と翻訳に助けられた部分が大きく、船橋先生の教えを初めて実践できた気がしたのである。たしかにこの方式なら、今後とも研究と教育のシナジー効果を期待できるかもしれない。

研究と教育を重ね合わせるということでは、名古屋大学の先達にも感謝すべきだろう。名古屋大学社会学研究室で今回のような調査実習ができるのは、本田喜代治、北川隆吉、田中重好といった歴代教授が築いた伝統のおかげである(名古屋大学社会学研究室編, 2019)。学部は異なるが、百年前からの調査の伝統にも触れておこう。経済発展の雁行形態論で有名な赤松要が名古屋高等商業学校(名古屋大学経済学部の前身)に着任したのは1921年であり、ハーバード大学に学んで産業調査室を創設したのは1926年のことである。雁行形態論は、赤松が産業調査室で取り組んだ尾西地方の毛織物工業の調査に基づいている。赤松は、大学には3つの窓が必要だと主張した。第一の窓は、既成の学問を摂取するための図書館である。第二の窓は実験室、第三の窓は社会を観察する調査室である。実験室や調査室を持たない大学は、既成概念の切り売り機関にとどまる。その赤松も、研究と教育を重ね合わせようとしていた。「概念をもって始め、概念を詰め込む教育はすでに時代に取り残されつつある。学生を直観に面接せしめ、そこから概念を構成せしめねばならぬ。かくして学生をして自己の訓練について自発的、積極的ならしめねばならぬ」(赤松, 1936[1975]: 85)。

研究と教育を重ね合わせ、師弟あいに社会学的想像力を伸ばすことこそ調査実習の目的ではなからうか。



文献

- 赤松要, 1936[1975], 「教壇随想」小島清編『学問遍路—赤松要先生追悼論集』世界経済研究協会.
- 上村泰裕, 2017, 「名古屋市における子どもの貧困」東海社会学会第10回大会 (<http://www.social.env.nagoya-u.ac.jp/sociology/kamimura/childpovertyinnagoya.pdf>).
- 名古屋大学社会学研究室編, 2019, 『名古屋大学社会学研究室七十年誌』名古屋大学社会学研究室. (<http://www.social.env.nagoya-u.ac.jp/sociology/uploads/70nenshi.pdf>)
- 藤田栄史・田中重好・丹辺宣彦, 2008, 「調査実習の事例報告—東海地区第1回『社会調査インターカレッジ発表会』」『社会と調査』1.
- 法政大学社会学部編, 2006, 『フィールド型調査実習の可能性』法政大学社会学部.
- ジャック・ランシエール, 2011, 『無知な教師—知性の解放について』法政大学出版局.
- Kamimura, Yasuhiro, 2018, “Work-Life Balancing Effect of the Welfare States: Comparing Experiences in East Asian Cities” The 19th ISA World Congress of Sociology.